

会計監査人候補者の公募について

平成 30 年 12 月 3 日
真庭農業協同組合

真庭農業協同組合（以下「当組合」という。）は、平成 27 年に改正された農業協同組合法（以下「農協法」という。）第 37 条の 2 の規定に基づき、会計監査人を置き、計算書類及びその附属明細書について会計監査人の監査を受けなければならないこととされています。

ついては、下記のとおり、会計監査人候補者選定のための監査提案書を募集しますので、当組合の会計監査人となることを希望される公認会計士又は監査法人は、当該提案書を提出くださいますようお願いいたします。

記

1 業務内容

農協法第 37 条の 2 の規定に基づく会計監査人監査業務

2 契約期間

平成 31 年 6 月開催予定の通常総代会において選任後、監査契約締結の日から翌事業年度の通常総代会終結の日まで

ただし、諸事情により、契約期間の終期が変更になる場合があります。

3 公募に必要な資格

公認会計士又は監査法人であること

ただし、農協法第 37 条の 3 の規定により準用する会社法第 337 条第 3 項に掲げる欠格事由に該当する者並びに公認会計士法及び公認会計士法施行令に規定する当組合と特別な利害関係等がある者を除く。

4 会計監査人候補者の選定方法

提出された監査提案書を審査し、会計監査人候補者の選定を行います。なお、必要に応じて、提案内容に関するヒアリングを行うことがあります。

結果については、全ての応募者に対して通知します。

5 提出書類及び提出期限等

(1) 提出書類

ア 監査提案書 12部

※ 当組合の会計監査人となることを希望される公認会計士又は監査法人は、監査提案書の様式を送付しますので、(4)提出先までご連絡ください。

なお、当組合へのご連絡が提出期限間際の場合であっても、期限の延長はしませんので、お早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

イ 貴法人等の概要パンフレット 12部

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期限

平成30年12月21日(金)17時まで

(4) 提出先

真庭農業協同組合 総務部(担当 野島・岡田)

〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水 1064-1

電話 0867-52-1121

以上